

外国の運転免許から日本の運転免許への切替え

ご相談又は申請を希望される方は、予約制になりますので必ず事前にご連絡ください。

(受付は、平日の午前8時45分から午後5時まで)

必要書類	<ul style="list-style-type: none">○ 運転免許申請書、質問票～試験場で用意しています。○ 有効な外国の運転免許証○ 住民票(本籍又は国籍等が記載されている発行後6ヶ月以内のもの) ※ 住民基本台帳法の適用を受けない人は、パスポート、外務省が発行する身分証明書又は権限のある機関が発行する身分を証明する書類及び現在の住所地に滞在していることを証明する書類 ※ 「在留カード」のみの申請はできませんが、本人確認のため提示願います。○ 外国運転免許証の日本語による翻訳文 (JAF又は大使館等公的機関が作成したもの)○ パスポート (滞在期間が確認できない場合は他の確認書類が必要となります。)○ 申請用写真 2枚 申請前6ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上三半身、無背景のもの (サイズ 縦3.0cm×横2.4cm)○ 印鑑(署名でも可)○ 日本の運転免許証(失効免許証を含む)をお持ちの方は、その免許証○ 外国の免許証発給国により運転免許証以外の証明書類が異なりますので事前に問い合わせてください。
切替要件	<ul style="list-style-type: none">○ 北見方面管内に住所があること○ 外国の免許取得後、発給国に通算して3ヶ月以上滞在が証明できること○ 外国免許からの切替には、運転についての必要な知識の確認及び運転に関する技能の確認を行います。(免除される国と地域を除きます。) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"><p>免除される国と地域 アイスランド・アイルランド・アメリカ合衆国のメリーランド州及びワシントン州・イギリス・イタリア・オーストラリア・オーストリア・オランダ・カナダ・韓国・ギリシャ・スイス・スウェーデン・スペイン・スロベニア・チェコ・デンマーク・ドイツ・ニュージーランド・ノルウェー・ハンガリー・フィンランド・フランス・ベルギー・ポルトガル・モナコ・ルクセンブルク・台湾</p></div>
注意事項	<ul style="list-style-type: none">○ 日本語による対応ができない方は、通訳できる方を同行してください。○ 適性試験(視力検査や身体機能など)は免除されません。

※手数料は、申請する免許種別により異なるため事前にご確認願います。

北海道警察北見方面本部交通課 北見運転免許試験場
〒090-0040
北見市大正141-1
Tel. 0157-36-7700